

## 「かながわランドデザイン」の進行管理について

### (1) 経緯

平成24年3月に策定した「かながわランドデザイン」では、計画の着実な推進を図るため、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」により、計画の進行管理を行うこととしている。

そこで、社会情勢の変化に対応しながら、効率的・効果的な政策運営を行うことができるよう、「かながわランドデザイン」の進行管理について、総合計画審議会の計画推進評価部会で検討し、平成24年11月26日の総合計画審議会で審議し了承された。

### (2) 総合計画審議会による検討内容

#### ア 評価の実施時期

事業実施年度終了後に評価を行い、6月頃に公表する。

#### イ 評価の対象

県の重点政策を分野横断的にまとめた27の「プロジェクト」とする。

#### ウ 評価の実施主体

自ら評価を行うという政策評価の本旨を踏まえ、一次評価は県の事業部局が行い、二次評価は、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が行う。

#### エ 評価の内容

数値目標の達成状況に加えて、プロジェクトに掲げた事業などの取組み状況、県民ニーズの動向、社会環境の変化を示す統計データなどを活用して多角的に分析し、プロジェクト全体の達成状況を分かりやすく示すよう工夫する。

また、総合分析を踏まえ、プロジェクト推進上の課題や政策運営の改善を含めた今後の方向性を整理する。

#### オ 評価結果の公表

評価結果は、県民との情報共有を推進し、説明責任を果たす観点から、これまでの方法と同様、詳細に内容を整理する。

また、その詳細な評価内容を県民が必要に応じてアクセスできるようホームページで公表するとともに、その概要を示したパンフレット（概要版）を作成して、県民に広く配布する。

#### カ 県民の意見

評価結果の概要版を県民に配布するとともに、積極的に説明する機会を設け、幅広く県民のニーズを把握していく。

### (3) スケジュール

平成26年4月～6月 評価の実施・評価結果の公表